

平成 29 年度悪質商法被害防止

見守りネットワーク活動報告会を開催します！

ニュースや新聞で耳にする高齢者や障がい者の消費者被害は頻発しており、これらの被害の未然防止・早期発見のためには、地域社会全体で見守り支援することが大切です。

このため、愛媛県では、高齢者等を見守る団体やボランティアの方等を対象に、報告会を開催します。この機会にぜひご参加ください。

日 時 **平成 29 年**
11月17日(金) 13:30～15:30

定員：200名
(申込順)

場 所 **松山市青少年センター 3階 大ホール** (松山市築山町 12-33)

対 象 悪質商法被害防止のための高齢者・障がい者等見守りネットワーク構成団体、福祉関係者、高齢者等の見守り活動を実施又は興味があるボランティア、民間事業者等

※裏面の申込書によりお申込み下さい。

参加費無料

◆講演

かんだまち
福岡県苅田町における消費者安全確保地域協議会 ※
(13:35～14:35) **の設立について**

講師：福岡県苅田町くらし安全課 係長 **加藤 孝二 氏**

福岡県苅田町企画財政課 主任主事 **川上 卓己 氏**

◎消費者安全確保地域協議会の立上げ当時及び現在のご担当者お二人から協議会の設立についてお話いただきます。

【※消費者安全確保地域協議会】

平成 28 年 4 月 1 日施行の改正消費者安全法に基づく、地域の関係機関の連携により高齢者等の消費者被害を防止するための見守りネットワーク

◆取組報告

(14:50～15:30)

《愛媛県県民環境部県民生活局県民生活課》

～特殊詐欺被害を防止するために～

(県職員向け特殊詐欺被害防止研修の現地報告)

◎今年度県で新たに始めた職員向けの特殊詐欺被害防止研修を実際に会場で行います。



↑職員による寸劇あり！(予定)
こう御期待！！



消費生活相談窓口イメージキャラクター
こまどりのPiPi(ピピ)

主催：愛媛県

問合せ先：県民生活課 消費者行政グループ

電話：089-912-2336 FAX：089-912-2299

会場のご案内

松山市青少年センター（松山市築山町 12-33）



* 駐車場に限りがありますので、
御来場の際は

公共交通機関

を御利用ください。



交通機関

- JR松山駅から
 - ・伊予鉄道松山駅前線道後温泉行きで約15分(伊予鉄勝山町駅下車)、徒歩約9分
- 伊予鉄道松山市駅から
 - ・伊予鉄道市駅線道後温泉行きで約10分(伊予鉄道勝山町駅下車)、徒歩約9分

◇ **応募締切: 11月15日(水)**



- FAX、Eメール又は電話でお申込みください
- Eメール、電話でお申込みの際は、お名前、参加人数、住所、連絡先をお知らせください。
- 定員超過等の事情により、参加をお断りする場合は、事前にご連絡します。

愛媛県県民環境部県民生活局県民生活課

〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2

電話：089-912-2336、FAX：089-912-2299

E-メール：kenminseikatsu@pref.ehime.lg.jp

愛媛県県民生活課 消費者行政グループ 行

FAX 089-912-2299

見守りネットワーク活動報告会（11月15日） 参加申込書

代表者氏名	
住所	
電話番号	
E-mail	
参加者	
参加者	
参加者	
参加者	
参加者	

※個人情報の取扱い等について

取得した個人情報は、当報告会開催目的のみに利用するもので、愛媛県個人情報保護条例に基づき適正に取り扱います。